

古河市新型インフルエンザ等対策行動計画 各論7項目の概要

新型インフルエンザ等対策の主たる目的及び基本的な戦略

◆感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

- ・流行のピークを遅らせると共にピーク時の患者数等を抑える一方、医療体制を強化する

◆市民の生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを取りつつ、地域での感染対策や事業継続計画の実践により影響を最小とする

※上記2点の主たる目的達成のための対策項目を下記7項目に整理。各対策項目ごとに「準備期」「初動期」「対応期」の3つの段階で記載

①実施体制

- ・研修・訓練等を通じ**感染症危機管理対応を行う人材を育成**。定期的な会議等により関係機関間の**連携体制を強化**【準備期】
- ・市対策本部の設置や全庁的な対応を進めると共に必要な予算を確保【初動期】
- ・実施体制を持続可能なものとし、状況に応じて**柔軟かつ機動的に体制を整備**【対応期】

②情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・感染症危機に対する理解を深めるため情報提供・共有を行うと共に可能な限り**双方向のコミュニケーション**に基づいた**リスクコミュニケーションの体制準備**。市と県の間における情報提供・共有体制の確保。感染症に伴う**偏見や差別、偽・誤情報に関する啓発等**【準備期】
- ・市民等が科学的根拠に基づいて行動・判断できるよう体制を強化【初動期】
- ・迅速かつ一体的な情報提供・共有の体制を強化。リスク評価に基づく方針の決定・見直し【対応期】

③まん延防止

- ・必要な指標やデータ等の整理を行いつつ、まん延防止への協力や訓練等の必要性の理解促進や**基本的な感染対策**の普及を図る【準備期】
- ・まん延防止への協力等について市民等への理解促進を図り併せて基本的な感染対策の普及や一人一人の協力の重要性等について理解促進を図る。業務継続計画に基づく対応の準備を行う【初動期】
- ・**まん延防止対策への協力を得る**とともに、まん延防止対策による社会的影響を緩和するため、市民等の理解促進に取り組む【対応期】

④ワクチン

- ・円滑な接種実現のため、必要な準備を行うと共に予防接種の意義や仕組み等への理解への啓発を行う。**予防接種業務に関しDXを推進**する【準備期】
- ・国の方針に基づき、接種体制等の必要な準備【初動期】
- ・**迅速な接種**を行い、併せて健康被害にも対応する。**柔軟な運用**が可能な体制を維持【対応期】

⑤保健

- ・感染症に関する情報について、市民や関係者と共通理解を図る。有事の際の**迅速な情報提供・共有と連携の基盤作り**を行う【準備期】
- ・HP等により必要な情報を提供・共有【初動期】
- ・県の実施する当該患者の**健康観察等**や患者等への必要なサービスの提供や物品の支給等に協力。情報や取るべき行動について、情報弱者に配慮しつつ市民に対し情報提供【対応期】

⑥物資

- ・感染症対策物資等の**備蓄の推進等**の必要な準備を行い有事に備える【準備期】
- ・物資の備蓄・配置状況を確認するとともに、市内において物資の不足が見込まれる場合は、配布等に向けた準備を行う【初動期】
- ・引き続き必要な物資の確保を図る。市内において物資が不足する場合は、**備蓄品の配布等**を行う【対応期】

⑦市民生活及び地域経済の安定の確保

- ・情報共有体制を整備。**行政手続等のDXの推進**。市民等に**衛生用品や生活必需品等の備蓄を勧奨**。火葬の適切な実施に関し関係機関と調整【準備期】
- ・事業者に対し従業員の健康管理の徹底やテレワーク等の事業継続に必要な対策の準備に関し情報提供と共有。火葬能力の限界超えに備え一時的な遺体安置施設等を準備【初動期】
- ・心身への影響に関する施策（自殺対策や子どもへの対応等）。高齢者、障がい者等の生活支援を要する者への支援。**教育継続**に関する取り組み。生活関連物資等の需給や価格の安定等への措置。埋葬・火葬の特例、臨時遺体安置所など緊急時の対応。**事業者支援**の必要な財政上等の措置。**水の安定供給**への措置等【対応期】

